

平成23年度予算に係る再評価について

【公共事業関係費】

| 事業区分 | | 再評価実施箇所数 | | | | | | 再評価結果 | | | |
|------|------|----------|--------|--------|------|-----|---|-------|---------|----|-------|
| | | 一定期間未着工 | 長期間継続中 | 準備計画段階 | 再々評価 | その他 | 計 | 継続 | うち見直し継続 | 中止 | 評価手続中 |
| ダム事業 | 補助事業 | | | | | 8 | 8 | 6 | | 2 | |
| 合計 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | 8 | 6 | 0 | 2 | 0 |

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階：準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(補助事業)

| 事業名 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 費用便益分析 | | | 賃借換算が困難な効果等 による評価 | 再評価の視点 (投資効率等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等) | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) | | | | |
|------------------------|------|--------------|----------------|---|-----|----------------------|---|---|----------------|---------------------------------|--|--|--|
| | | | 費用便益分析 | | B/C | | | | | | | | |
| | | | 賃借換算した便益:B(億円) | 費用:C(億円) | | | | | | | | | |
| 第三川ダム建設事業 岩手県 | その他 | 530 | 823 | 【内訳】 被害防止便益:446億円 流水の正常な機能の維持 に関する便益:368億円 残存価値:9.7億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:85戸 年平均浸水軽減面積: 6.8ha | 561 | 1.5 | <ul style="list-style-type: none"> 第三川流域では、近年でも平成2年、平成14年に被害の大きな洪水が発生している。主な洪水被害としては、平成2年9月には35戸の浸水被害が発生している。 また、湯水被害については、平成元年をはじめとして毎年のように夏期の湯水により河川の水量不足に見舞われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年11月現在、第三川流域の人口は約16千人で、人口は減少傾向にある。 ・第三川の河川水は、古くから農業用水や飲料水等として広く利用されているが、近年でも平成元年をはじめとして夏期の湯水により河川の水量不足に見舞われている。 ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 【目的別の検討】 <ul style="list-style-type: none"> 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、5案の治水対策案を立案し、7つの評価軸について評価した。 【新規利水】 <ul style="list-style-type: none"> ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、5案の利水対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。 【流水の正常な機能の維持】 <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダム事業等の総合的な評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で第三川ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は第三川ダム案が優位と評価した。 | 継続 | 本省水管理・国土保全局 治水課 (課長 森北佳昭) | | | |
| 最上小国川ダム 建設事業 山形県 | その他 | 64 | 90 | 【内訳】 被害防止便益:88億円 残存価値:2.4億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:4.8戸 年平均浸水軽減面積: 6.1ha | 68 | 1.3 | <ul style="list-style-type: none"> 最上小国川では、近年でも平成18年、平成21年に被害の大きな洪水が発生しており、平成18年12月の洪水において戸、平成21年10月の洪水において3戸の浸水被害が発生している。 | <ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年現在、氾濫が想定される最上町の人口は約1万人、船形町は約0.6万人で、人口は減少傾向にある。 ・現在、調査・地元説明中であり、平成23年3月現在で進捗率は約26%(事業費ベース) ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 【目的別の検討】 <ul style="list-style-type: none"> 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を立案し、7つの評価軸について評価した。 【各評価軸についての評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、最上小国川ダム案が優位と評価した。 | 継続 | 本省水管理・国土保全局 治水課 (課長 森北佳昭) | | | |
| 大多喜ダム建設事業(※1) 千葉県 | その他 | 159 | — | — | — | — | <ul style="list-style-type: none"> ・沢山川及び西部田川では、近年でも平成8年、平成16年に被害の大きな洪水被害が発生している。平成8年9月の洪水において251戸、平成16年10月においては279戸の浸水被害が発生している。 ・また、湯水被害も発生しており、平成6年9月～9月には最大20%平成7年12月～平成8年3月には10%、平成8年5月～7月には最大20%の給水制限が行われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・ダムによる流水の正常な機能の維持を図ることとしていた沢山川等においては、かんがい面積の減少傾向に伴う取水量の減少や、合併浄化槽の設置数増加等により、流況・水質が大幅に改善されている。 ②事業の進捗の見込みの視点 <ul style="list-style-type: none"> ・当面進捗する見込みはない。 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> ・ダム事業の見直しを行った結果、水道事業者の撤退を踏まえ、当ダム建設よりも治水対策としては河道改修が優位であるため。 ・また、流況等の改善により、当ダムによる流水の正常な機能の維持を図る緊急性はなくなったと考えられる。 | 中止 | 本省水管理・国土保全局 治水課 (課長 森北佳昭) | | | |
| 金出地ダム建設事業 兵庫県 | その他 | 170 | 410 | 【内訳】 被害防止便益:248億円 流水の正常な機能の維持 に関する便益:161億円 残存価値:1.2億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:14戸 年平均浸水軽減面積: 8.6ha | 215 | 1.9 | <ul style="list-style-type: none"> 鞍居川流域では、近年でも平成16年に被害の大きな洪水被害が発生している。昭和51年9月の洪水において427戸、平成16年9月においては411戸の浸水被害が発生している。 また、鞍居川では、しばしば水不足や水涸れに見舞われており、特に昭和60年や平成6年には顕著な水不足等に見舞われている。 | <ul style="list-style-type: none"> ①事業の必要性等に関する視点 <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年現在、鞍居川流域の人口は約2.6千人で、人口は減少傾向にある。 ・鞍居川では、しばしば水不足や水涸れに見舞われており、近年でも平成6年には顕著な水不足等に見舞われている。 ・現在、生活再建工事中であり、平成23年3月現在で進捗率は約50%(事業費ベース) ②事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 <ul style="list-style-type: none"> 【目的別の検討】 <ul style="list-style-type: none"> 「洪水調節」 ・河川整備計画(案)において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、3案の治水対策案を立案し、7つの評価軸について評価した。 【流水の正常な機能の維持】 <ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画(案)で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 <ul style="list-style-type: none"> ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で金出地ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は金出地ダム案が優位と評価した。 | 継続 | 本省水管理・国土保全局 治水課 (課長 森北佳昭) | | | |

| | | | | | | | | | | |
|----------------------|-----|-----|-----|---|-----|-----|---|---|----|--------------------------|
| 武庫川ダム建設事業(※1) 兵庫県 | その他 | 290 | - | - | - | - | <p>・武庫川では昭和58年、平成16年に大きな洪水被害が発生している。 主な洪水被害としては、昭和58年9月に3217戸の浸水被害が発生している。</p> | <p>①事業の必要性等に関する視点 ・知事が議論会で「武庫川の治水対策に対する合意形成の新たな取り組みを行い、総合的な治水対策を検討する」ことを表明。 ・レクリエーション運用については、建設採択時(平成5年)、ダム上流側では、神戸・三田国際公園都市、宝塚新都市構想が進められておりレクリエーション施設を整備した際には、利用者が多く見込まれるものと考えていたが、現状では、神戸・三田国際公園都市の整備は進んだものの、宝塚新都市構想は進度調整中であることから、多くの利用者は見込めない状況。</p> <p>②事業の進捗の見込みの視点 ・当面進捗する見込みはない。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点 ・国に同意申請中の武庫川水系河川整備計画のとおり、当面ダム以外の治水対策を進めるとした。 ・また、近年の社会経済情勢等の変化により、レクリエーション施設を整備する緊急性は低いと考えられる。</p> | 中止 | 本省水管管理・国土保全局治水課(課長:森北佳昭) |
| 西紀生活貯水池整備事業 兵庫県 | その他 | 54 | 96 | | 60 | 1.6 | <p>【内訳】 被害防止便益:55億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:39億円 残存価値:1.8億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:5.3戸 年平均浸水軽減面積:7.5ha</p> | <p>・瀬の尻川では、近年でも平成16年に被害の大きな洪水が発生している。昭和58年9月の洪水において986戸、平成16年10月においては64戸の浸水被害が発生している。 ・また、湯水被害も発生しており、昭和63年12月～平成元年1月には20%、平成元年8月～9月には10%の取水制限が行われている。</p> <p>「規制利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、4案の利水対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で西紀ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は西紀ダム案が優位と評価した。</p> | 継続 | 本省水管管理・国土保全局治水課(課長:森北佳昭) |
| 切目川ダム建設事業 和歌山県 | その他 | 159 | 223 | | 181 | 1.2 | <p>【内訳】 被害防止便益:116億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:106億円 残存価値:1.8億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:9.0戸 年平均浸水軽減面積:12ha</p> | <p>・切目川水系では、近年でも平成3年、平成5年、平成15年、平成16年に被害の大きな洪水が発生している。主な被害としては、昭和63年9月の洪水においては69ha、平成15年8月洪水においては11haの浸水被害が発生している。 ・また、湯水被害も発生しており、平成元年8月、平成元年9月には自家筋水、随所で瀬切れの発生、平成6年7月においては、自主筋水、農業取水に支障が発生している。</p> <p>「規制利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、3案の利水対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で切目川ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は切目川ダム案が優位と評価した。</p> | 継続 | 本省水管管理・国土保全局治水課(課長:森北佳昭) |
| 和食ダム建設事業 高知県 | その他 | 128 | 359 | | 121 | 3.0 | <p>【内訳】 被害防止便益:273億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:82億円 残存価値:4.3億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:6.9戸 年平均浸水軽減面積:5.9ha</p> | <p>・和食川では、近年でも平成元年、平成10年、平成16年に被害の大きな洪水が発生している。平成元年8月の洪水において73戸、平成10年6月の洪水においては7戸、平成16年10月洪水においては34戸の浸水被害が発生している。 ・また、湯水被害も発生しており、昭和59年2月～3月には37日間、昭和60年1月～2月には27日間、昭和63年2月～3月には14日間、平成8年1月には10日間の夜間断水が行われている。</p> <p>「規制利水」 ・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、開発量として変更がないことを確認した。 ・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。 ・利水参画者に対して確認した必要な開発量を確保することを基本として、3案の利水対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。</p> <p>「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画で想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を立案し、6つの評価軸について評価した。</p> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で和食ダム案が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は和食ダム案が優位と評価した。</p> | 継続 | 本省水管管理・国土保全局治水課(課長:森北佳昭) |

※1:「検討主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合」として、「ダム事業の検証」に係る検討に関する再評価実施要領細目第5.2に基づき、従来からの手法等によって検討を実施。

中止事業について

| 事業区分 | 事業名 事業主体 (所在地) | 中止理由 |
|----------------|---|---|
| ダム事業 (補助事業) | おおたき 大多喜ダム建設事業 千葉県 <small>おおたきまち</small> (千葉県大多喜町) | 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。 社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。 よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。 |
| ダム事業 (補助事業) | むこがわ 武庫川ダム建設事業 兵庫県 <small>たからづかし にしのみや</small> (兵庫県宝塚市・西宮市) | 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。 社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。 よって、補助金交付に係る対応方針については「中止」とする。 |

※1：「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」（平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議）

※2：社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。